

浅野総一郎死後の浅野財閥の研究

—満州事変期から第2次世界大戦期までの分析—(5)

A Study of Asano Zaibatsu, 1931—1945

小早川 洋 一

Yōichi KOHAYAGAWA

1. 重工業部門

ここでは鉱業部門について、その中核企業である磐城炭礦を主に、その他4鉱業会社をも含めて各事業の展開を分析・検討することとし、さらに、それぞれの結果から同部門全体としての投資効果についても一定程度、考察を試みておくこととする。

(4) 磐城炭礦

磐城炭礦(株)の概要をいま昭和6年時点で見ると次のとおりである。資本金1,075万円(910万円払込済み)、福島県石城郡湯本村附近の内郷、小野田、重内、千代田の4鉱区を所有しており、このうち内郷鉱区の町田、高坂、綴、第三斜坑で稼行し、同年83万トン(全国生産高に対し3%)を出炭している¹⁾。その採掘設備は、常磐炭田中、最も大きなものであったが、稼行鉱区は概して老坑で、採掘費は割高であったとされる。販路は、出炭高の4割を鉄道省に納入し、残余は関東地方および信州方面へ直売している²⁾。

ややさかのぼるが、第1次世界大戦後から昭和初年にいたる磐城炭礦の営業と業績の推移について、検討することからはじめたい。

まずこの時期の石炭業界の事情についてであるが、大正9年の反動恐慌時に炭価が暴落して以後、昭和7年ごろまでの長い間、石炭業界は市況の不振状態がつづいた³⁾。この間、大正10年3月、全国主要業者による送炭制限の協定が成って5月より

(1)同社「第九拾参回営業報告」・「第九拾四回営業報告」および帝国興信所日報部編・刊『財閥研究 第一輯』(昭和4年)244頁。

(2)『ダイヤモンド』(昭和6年1月31日)33頁、同(同年9月21日)31～3頁。

(3)以下、この時期の石炭鉱業界の事情については、『昭和産業史 第1巻』(東洋経済新報社、昭和25年)3～35頁、財団法人日本経営史研究所編古河鉱業(株)『創業100年史』(昭和51年)320～3頁および松尾純広「日本における石炭独占組織の成立」(『社会経済史学』第50巻第4号[昭和60年])を参照した。

送炭が実施され、さらに同年10月、全国的な石炭の生産カルテルである石炭鉱業連合会が結成され、以後、同会を送炭カルテルの実務機関として送炭制限による市況の安定化が図られた。もっとも、大正13年までの送炭制限は、送炭調節量が実送量よりも過大に設定されていたため、実際は、この制限は有名無実化しており、翌14年にはいったん廃止されさえするなど、実送量は着実に増加していったのである。

送炭制限は翌15年に再開し、この度は、送炭高を前年度実送高のレベルに制限することとし、制限超過分については「特別賦課金」を徴収するという制裁規定を設けた。これにより、同年の実送量は前年に比し減少したが、昭和に入ると送炭制限の緩和が行われたため、4年までは実送量は再び増加基調をたどっている。世界恐慌の起った5年に再び送炭制限の強化が行われ、送炭量は減少に転じたが、需要減少が著しく、炭価は一層下落していく、という推移をたどった。

この間の磐城炭礦の動向については、大正15年上期の同社営業報告書中の次の表現がこれを能弁に物語っているといえよう⁴⁾。

「……我社ハ薄利多売ノ方針ニ依リ売炭量ハ相当数量ニ達シタルモ遺憾ナカラ
収益ノ之ニ伴ハサリシハ趨勢ノ帰趣洵ニ止ムヲ得サルトコロナリトス」

同社の業績について表5－1および2によって検討してみよう。まず採掘高・販売高をみると、両者とも反動恐慌の起った9年と11年にはそれぞれ前年度実績より減少しているものの、15年まではほぼ増加傾向にあった。8年から15年までの間に、前者は647千トンから1,329千トンへと2.1倍の、後者は481千トンから1,091千トンへ

表5－1 営業成績の推移（大正8～昭和5年）

	採掘高(A)	販売高(B)	石炭販売収入(C)	(C)/(B)	採炭諸費(D)	(D)/(A)	石炭運賃其外(E)	(E)/(B)
大正8年	647千トン	481千トン	8,016千円	16.67千円	3,780千円	5.84千円	675千円	1.40千円
9	595	475	8,143	17.14	4,181	7.03	709	1.49
10	683	572	6,702	11.72	3,038	4.45	844	1.48
11	650	565	6,409	11.34	2,577	3.96	912	1.61
12(下)	376	304	3,311	10.89	1,571	4.18	463	1.52
13(上)	446	400	4,172	10.43	2,005	4.50	721	1.80
14	1,006	806	8,361	10.37	4,240	4.21	1,463	1.82
15	1,329	1,091	11,363	10.42	6,267	4.72	2,369	2.17
昭和2年	1,252	978	10,952	11.20	6,780	5.42	2,340	2.39
3	1,196	968	10,056	10.39	6,352	5.31	2,262	2.34
4	1,137	953	9,589	10.06	5,496	4.83	1,982	2.08
5	936	744	6,765	9.09	4,117	4.40	1,347	1.81

出典：同社各期営業報告書より引用のうえ算出。

(4)同社「第八十三回営業報告書」。

表 5-2 損益および配当率の推移（大正 8～昭和 5 年）

	払込資本金	総収入	総支出	利益金	利益率	配当率
大正 8 年	3,726千円	8,216千円	5,980千円	2,236千円	60.0%	35%
9	5,901	8,686	6,452	2,234	37.9	20
10	6,750	6,896	5,437	1,459	21.6	10
11	7,050	6,517	4,861	1,656	23.5	10
12(下)	7,350	3,368	2,661	707	19.2	8
13(下)	7,350	4,712	3,824	888	24.2	10
14	8,225	9,560	8,155	1,405	17.1	8
15	9,100	12,872	11,646	1,226	13.5	6
昭和 2	9,100	12,595	12,443	152	0.2	0
3	9,100	10,726	10,341	385	4.2	0
4	9,100	10,210	9,408	802	8.8	0
5	9,100	7,211	6,590	621	6.8	0

出典：前表に同じ。

注：(1) 払込資本金は上期末と下期末の平均である。

(2) 利益金は減価償却控除前利益である。

(3) 配当率は上期と下期の平均である。

(4) 昭和 2 年上期の決算は実際は、180千円の損失を出しているが、便宜上、下期と合算したので黒字となっている。

と2.3倍の増加を示している。

しかし、この間、石炭販売収入は8,016千円から11,363千円へと1.4倍の増加にとどまっている。販売高千トン当たりの販売収入を算出してみると、9年の17.14千円が翌10年には11.72千円へと急減しており、炭価暴落の激しさを示している。12年以降は10千円台で推移している。もっとも支出面をみると、千トン当たり山元炭価（採炭諸費／採掘高）は8年の5.84千円から低下基調で、15年には4.72千円にまで下がっており、採炭面での生産性向上をうかがわせている。これに対して石炭輸送費のほとんどを占める鉄道輸送費（「石炭運賃其外」）は、同じく千トン当り、8年の1.40千円から増加傾向で15年の2.17千円にまで上昇している。

要するに、この時期の同社は、一方で炭価の下落と低迷に対して販売高の増加による販売収入の維持・増加を図るとともに、山元炭価の低減に努めたものの、他方、鉄道輸送費の増加⁵⁾に悩まされるという状況であった。

こうして決算面でみると、利益金は8年の223万円から減少基調で推移し、15年に

(5)この鉄道輸送費について同社営業報告書は10年上期に「我常磐炭カ唯一ノ輸送機関タル鉄道運賃ノ値上ヲ敢テシ期初以来遂ニ実施セラレタルノ奇現象ヲ呈シ」（「第七十三回営業報告」）とのべている、しばしばその負担をうたっている。たとえば15年上期には次のように述べている。「……此炭界非況時ニ於テ尤モ重視セラル、鉄道運賃ハ実ニ石炭売値ノ主要ヲ占ムルモノニシテ現行賃率カ往年財界盛時ノ最高率ナルハ甚シキ矛盾ニシテ……」（「第八十三回営業報告書」）。

は122万円にまで低下している。それにともない利益率も60%から14%にまで低下した。しかし株式配当率は、8年の35%、9年の20%という高配当はともかくとして、10年以降でも6~10%を行っている。

なお、同社は、この間14年11月茨城採炭(株)を合併し、これにより資本金を900万円から1,075万円(910万円払込済み)に増加させている。

昭和に入ると同社の業績は急激に悪化している。採掘高・販売高はともに減少の一途をたどった。炭価の下落により、単位(千トン)当り石炭販売収入も減少を余儀なくされている。決算面では、2年上期に18万円の欠損を生じ(1~2月の労働争議と3月の町田坑の火災の影響による)⁶⁾、通年で利益金は15万円に急減して以後、それは従来のほぼ半額以下におちこんでいる。株式配当も遂に2年上期に無配におちいり、この状態が7年下期まで続くこととなる。

この間、同社は採炭の機械化や採炭費の割高な坑区を休止ないし賃貸するなどの合理化を行い⁷⁾、支出の軽減に努力してはいた。それは山元炭価(千トン当たり)が昭和2年の5.42千円から5年の4.40千円に低下していることにも示されている。しかし、いま見たように業績が急激に悪化し、それにそれが財務状態の悪化を引き起こすという状況に立ちいたっていたのである⁸⁾。

さて、満州事変勃発後における軍需生産の拡大を中心としたわが国重化学工業化の進展は、いうまでもなく石炭需要の増大を引きおこし、これにより石炭鉱業会社も不況を脱出した⁹⁾。もっとも、同業界の業績は、事変後ただちには好転せず、むしろその不況は深刻化している。この不況対策として同業界では、炭価の合理化に努めるとともに、これまでの生産統制からさらに進んで強力な販売統制を行うべく、7年11月、昭和石炭(株)を設立している。このような統制の強化は、石炭需要の増加とあいまって、炭価を上昇させ、石炭鉱業会社の業績も再び上昇に向かったのである。全国出炭量(内地)は、6年には2,799万トンで、昭和に入ってから最低を記録したが、8年以降、顕著な増大を示し、12年には4,607万トンとなっている。

昭和12年7月の日華事変勃発は、軍需生産に拍車をかけ、基礎資材である石炭の需要は非常な増大が見込まれた。石炭鉱業連合会はすでに事変勃発前の12年2月、

(6)「第八拾五回営業報告書」。

(7)4年上期に千代田坑を休山とし(第八拾九回営業報告書)、さらに翌5年上期に「既ニ老境ニ入り不利ノ採算ニ属スル小野田、長倉及重内ノ三坑ヲ整理シ何レモ先経営ニ改メ」ている(「第九拾一回営業報告書」)。

(8)同社の債務勘定のうち借入金の金額の推移を見てみると、それは大正10年上期以降、14年下期にいたるまでは100万円以内で増減を示しているが、15年上期に150万円に、さらに翌昭和2年上期に210万円に増加していらい同額のまま推移し、5年下期の226万円にいたっている。

(9)以下、昭和6年以後の石炭鉱業界の動向については前掲古河鉱業(株)『創業100年史』426~31頁、453~6頁、487~91頁および東洋経済新報社編・刊『昭和産業史 第1巻』(昭和25年)3~35頁を参照した。

正式に増産方針に転換した。また昭和石炭もこの増産方針に対応すべく、同年4月以降、炭価を大幅に引き上げていった。一方、政府も、8月、石炭の大増産計画（「石炭増産5ヶ年計画」）を作成し、さらに石炭鉱業への直接的な統制を開始している。この直接統制は、13年の価格規制にはじまり、さらに配給統制へと進んだ。15年5月、日本石炭(株)が設立され（昭和石炭は同年10月解散し、これに合流）、わが国石炭の価格・配給について一元的統制がおこなわれることとなったのである。

こうして全国出炭量（内地）は、15年度には5,732万トンを達成し、戦前期のピークを記録している（もっとも、この出炭量は、さきの政府の増産計画の15年度目標7,042万トンにはほど遠い数字であった）。しかし、これ以降は、政府による増産奨励のための補助金政策等にもかかわらず、労働力、資材不足などにより、16年度以降の出炭量はしだいに減少を余儀なくされていったのである。

磐城炭礦の業績は、後述するように、8年上期に急速に回復し、同期より株式配当も復活している。同社は、8年下期に「積極的増産ノ方針ヲ立テ」、需要の増大に対応して行った。同社稼行の炭坑は、老坑で採炭費が割高であり、また増産に限界があるとされていたが、同社は、旧坑（住吉坑）を復旧するとともに新坑（綴新斜坑）を開鑿する施策を遂行していつている¹⁰⁾。また翌9年10月、三井鉱山との共同出資により第二磐城炭礦株式会社（資本金150万円、全額払込済み）を設立し、三井鉱山湯本工業所所管の旧藤原炭礦の開発工事にも着手している¹¹⁾（なおこの第二磐城炭礦は13年5月、磐城炭礦に合併される）。

同社の採掘高の推移を見ると（表5-3）、7年の74万トンを底に、翌年以降、増加基調に転じ、11年には86万トンほどに増加している。翌12年に65万トンに減少しているのは、11年下期末に「住吉坑ニ於ケル坑内出水ノ後ヲ受ケ更ニ本期中（12年上期—引用者）綴坑内ニ二回ノ出水アリ一時出炭激減セル為」¹²⁾であった。13年には「増産5ヶ年計画案」を作成し¹³⁾、17年の出炭量200万トン为目标に、既存坑での増産を図るとともに新坑（小名浜坑）の開鑿工事に着手するなど、計画の遂行を試みていった¹⁴⁾。しかし、実績をみると、14年の99万トンでこの時期の磐城炭礦としてのピークを迎えた模様であり（この数字は昭和2～3年の同社の出炭量120万トンには及ばない）、翌15年には66万トンに急減して減少傾向をたどり、18年の62万トン

(10)「第九拾八回営業報告書」。

(11)この第二磐城炭礦は、三井鉱山が、従来水没のままになっていた同社所有の旧藤原炭礦を75万円の評価にて現物出資し、残り75万円の起業費を磐城炭礦が引受けることで、設立されたものである（『東洋経済新報』[昭和10年2月2日]36頁）。

(12)「第百五回営業報告書」。

(13)『東洋経済新報』（昭和13年3月5日）45頁。

(14)同計画案は「稼行中の綴、住吉坑の増産によって100万トン、第二磐城の長倉坑40万トンを出炭する外、新規に小名浜、高倉の両坑を開発して60万トンを出炭する」というものであった（『東洋経済新報』[昭和13年6月18日]48頁）。

表5-3 営業成績の推移（昭和6～19年）

	採掘高(A)	販売高(B)	石炭販売収入(C)	(C)/(B)	山元生産費(D)	(D)/(A)	石炭鉄道運賃(E)	(E)/(B)
昭和6年	832千トン	700千トン	5,542千円	7.92千円	3,159千円	3.80千円	1,211千円	1.73千円
7	743	643	4,406	6.85	2,946	3.97	1,120	1.74
8	749	693	5,205	7.51	2,715	3.62	1,369	1.98
9	847	724	6,149	8.49	3,269	3.86	1,329	1.84
10	782	661	5,788	8.76	3,278	4.19	1,192	1.80
11	855	714	6,574	9.21	3,814	4.46	1,348	1.89
12	649	530	5,465	10.31	3,624	5.58	1,006	1.90
13	?		11,380		6,948		1,529	
14	990		12,061		7,808	7.89	1,427	
15	659		10,253		8,256	12.53	829	
16	488							
17	639							
18	624							
19	1,197							

出典：14年以降の採掘高の推移については、『昭和産業史 第3巻』（東洋経済新報社編・刊、昭和25年）249頁より引用、他の数値については、同社各期営業報告書より引用のうえ算出（13年上期以降、採掘高・販売高については営業報告書に記載がない）。

注：16年以降の採掘高について、資源庁長官官房統計課編『本邦鉱業の趨勢 昭和16～20年』（昭和26年）163頁によれば次のとおりであり、本出典の数値（「日本石炭協会調」）とくい違いを見せているが、ここでは、いちおう後者のままとした。

16年／525千トン、17年／551千トン、18年／638千トン

19年／1,178千トン、20年／746千トン。

に至っている。労働者および資材の不足が出炭に影響を与えたのである¹⁵⁾。また、第二磐城炭礦（長倉坑）の出炭量が当初予測を大幅に下回ったことも災いした模様である¹⁶⁾。19年の出炭量が120万トンに増加しているのは、この年に磐城炭礦が大倉財閥系の入山採炭(株)その他と合併した結果である。

入山採炭との合併の事情についてふれておくと次のとおりである。戦争の激化につれて、わが国においては石炭の増産が決定的な重要性を帯びていった。このため、太平洋戦争に突入する年の16年より、いわゆる石炭増産運動が推進されていったが、この増産運動の一環として政府は18年に炭砦の整理統合化を進めている。す

(15)たとえば14年上期には早くも「人的物的資材不足ノ折柄能率低下セル町田坑ノ操業ヲ休止シ…」という状況であった（『第百九回営業報告書』）。

(16)第二磐城炭砦会社設立当時における長倉坑の出炭予想は、11年に12万トン、12年に20万トン、13年に30万トンで、14年以降は毎年30万トン以上とされていたが、例えば11年上期の採掘高はわずか1万2,450トンにとどまっている（『東洋経済新報』[昭和11年9月19日]43頁）。その後の同坑の出炭量の推移については不明であるが、17年上期における状況については、「……（同坑は）開坑以来、すでに3回の出水を惹起し、今なお水浸しの有様で、あまり出炭していない。……」とある（『エコノミスト』[昭和17年6月10日]43頁）。

なわち同年4月の「炭砒整理実施要綱」につづいて9月に「炭砒統合実施要綱概要」を発表し、その第一着手として、磐城炭砒と入山採炭の統合を行なうこととしたのである¹⁷⁾。こうして翌19年3月、両社に中郷無煙および神ノ山炭砒を加えた4社が合併し、常磐炭砒(株)が発足したのである¹⁸⁾。新会社の社長には元満炭理事長・松村茂が就任して同社は国策会社的色彩を加え、また筆頭株主は大倉鉱業となった¹⁹⁾。つまり、常磐炭砒設立により同社は浅野財閥の直系企業から脱落したのである。

②決算諸表の検討

資本金と出資の推移および役員の変遷

資本金は昭和6年上期末の10,750千円(9,100千円払込済み)が12年下期末まで変化せず、「増産5ヶ年計画案」の作成された13年から翌14年にかけて増資・払込徴収がつづいている。すなわち、13年5月、第二磐城炭砒(株)との合併により300万円を増加して13,750千円(12,847千円払込済み、下期全額払込済み)とし、さらに翌14年上期には倍額増資して27,500千円(17,188千円払込済み)としている。以後、増資・払込徴収は行なわれず、18年下期末に至る。

浅野財閥本社の同社に対する出資比率の推移を見てみよう(表5-4)。もとも

表5-4 本社からの出資状況

	発行済株式総数(A)	株主総数	本社持株数(B)	(B)/(A)	備 考
昭和6年11月末	215,000株	1,296名	28,556株	13.3%	
13年5月末	275,000	1,324	44,506	16.2	同月30日第二磐城炭砒を合併
14年11月末	550,000	3,069	91,012	16.5	同年1月倍額増資
15年11月末	550,000	5,829	85,812	15.6	
17年11月末	550,000	5,568	85,612	15.6	

出典：13年5月末にはついで磐城炭砒(株)「第百七回営業報告書」添付の株主名簿に、他は(株)大阪屋商店調査部編『株式年鑑』(復刻、天文閣出版、昭和61年)各年度による。

注：本社所有分以外の浅野同族および関係会社の持株を17年5月現在でみると次のとおりである(但し、200株以上所有株主のみ)。

関水興業(株)	4,490株
石城証券(株)	1,904株
(資)紫雲社	500株
浅野八郎	1,200株
白石元治郎	500株
浅野千代子	240株
浅野総一郎	200株
浅野良三	200株
金子喜代太	500株

(17)商工行政史刊行会編・刊『商工行政史 下巻』(昭和30年)456～7頁。

(18)前掲『創業100年史』490～1頁。

(19)『東洋経済新報』(昭和19年5月13日)15頁。

と、同社は、総一郎（初代）が渋沢栄一その他からの出資を仰いで設立したものであり、浅野家の出資比率は必ずしも高くはなかった²⁰⁾。6年11月末現在、本社＝浅野同族(株)は筆頭株主とはいえ、その持株比率は13.3%に過ぎない。第2位の株主は渋沢同族(株)であり、7.2%（15,466株）を所有している。ついで第3位は三井鉱山と三井物産であり（各7,500株ずつ所有）、両者を合すると三井系が7.0%の持株比率となっている²¹⁾。その後、13年5月の第二磐城炭礦の合併により、浅野同族会社の持株比率は16.2%（同月末現在）に高まり、以後ほとんど変わらず、16%前後で17年11月末に至っている²²⁾。

ここで興味を引くのは、この時期、新たに安田財閥系企業が同社の大株主として登場してきたことである。まず、渋沢同族会社は9年11月末にその持株比率を4.3%（9,300株）に減じて以降、その比率を低下させて行き、17年11月末では1.7%（9,600株）としている。また、三井鉱山と三井物産はともに、8年11月末には大株主から姿を消している。三井鉱山は、その後12年下期、第二磐城炭礦の持株15万株（発行済株式総数の半分）全株を売却している²³⁾。これに対して、安田財閥は、その系列企業の丸ノ内商事²⁴⁾が、9年11月末に2,550株・1.2%の大株主として表われて以降、その持株比率を急速に高めて行った。丸ノ内商事は12年11月末には4,850株・2.3%に持株を増やしたが、翌13年5月末では一挙に22,800株に増大させ、さらに、新たに安田銀行が10,000株、その他安田系銀行が2,000株（富山銀行と四国銀行が各1,000株所有）を所有しており、これらを合計すると、安田財閥系の持株比率は

(20)同社は明治16年、資本金4万円にて設立されたが、このときの浅野総一郎の出資比率は26.3%であり、次いで渋沢栄一が15%であった（浅野泰治郎・良三『浅野総一郎』[浅野文庫、大正12年] 371頁）。

(21)株大阪屋商店調査部編『株式年鑑（昭和7年度）』（復刻、芳文閣出版部、昭和61年）。以下、磐城炭礦の出資関係については、13年5月末と17年11月末のそれらが同社営業報告書添付の株主表による以外は、同上『株式年鑑』の各年度に依った。ただし、同書では上位10～15位までの大株主が記載されているのみである。

(22)浅野同族会社のその後の持株比率の推移については不詳であるが、戦後23年2月8日常盤炭礦が過度経済力集中排除法の指定を受けた時点での浅野本社の持株は25,593株（4.1%）となっている。ただし、同時点で、持株会社整理委員会が85,053株を所有しており（持株会社整理委員会調査部第二課編『日本財閥とその解体 資料』[同委員会、昭和25年] 38頁）、同委員会の持株は、持株会社の指定を受けた浅野本社からの譲受分と見られるから、両者と合した11万余株・17.6%が終戦時における浅野本社の持株と推測してよいであろう。

(23)「…第二磐城は……創立当初は磐城と三井の半額出資であったが、昨年下期に三井の持株のうち7万5千株は安田系の丸ノ内商事が引受け、7万2千株は岩崎清七、残り3百株は高西淑次氏が譲受けた。…」(『東洋経済新報』[昭和13年3月5日] 46頁)。

(24)丸ノ内商事(株)の業容・規模等については不詳であるが、昭和11年5月末日現在、社長は安念精一（明治42年安田銀行入社、考査課長を経て、昭和13年同行取締役就任、のち常務、専務、副社長を経て、戦後20年10月から翌年12月まで社長を務める）であり、また13年5月末現在のそれは三宅久之助（昭和12年時、安田銀行秘書課長）となっている。

12.7%まで上昇している。翌13年11月末では13.4%（安田銀行25,000株，丸ノ内商事11,750株）に増加したが，14年11月末では8.7%（安田銀行47,850株）に低下し，その後17年11月末では9.5%（同行51,500株，安田生命保険1,000株）となっている。安田財閥からは，13年下期以降，安田銀行取締役・斉藤順三が派遣役員として取締役に就任している。なお，さきにふれたように12年下期，三井鉱山はその所有する第二磐城炭礦の株式を手放したが，その内の半分，7万5千株を丸ノ内商事が譲受けていた²⁵⁾。

主要役員（常務以上）の就任状況を見よう（表5－5）。6年から10年までのそれ

表5－5 主要役員の就任状況

	昭和6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
会 長												浅野総一郎	〃
社 長	浅野総一郎	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	浅野八郎	〃
副 社 長							前川益以	〃	〃				
専 務	渡辺六蔵	〃	〃	〃	〃	〃						鶴田勝三	〃
〃	前川益以	〃	〃	〃	〃	〃							
常 務									岡部正樹				
〃									倉田亀之助	〃	〃	〃	〃
〃												斉藤四郎	〃

出典：同社各期営業報告書より引用の上作成。

注：各年度とも上期末現在の就任状況。

は，社長・浅野総一郎（二代），専務・渡辺六蔵および前川益以の三人である。渡辺は，同社設立いろいろの出資者の一人である渡辺治右衛門の養子で，明治29年東京帝国大学工科大学を卒業，同43年取締役に就任したのち，大正7年上期常務に昇進し，同9年下期以降専務の職位に在った。渡辺家の持株比率は大正9年5月末現在，10.9%（渡辺保全合名会社5,300株，渡辺治右衛門2,700株，同六蔵3,000株，同勝三郎〔治右衛門の実子〕2,050株，計13,050株）となっており，六蔵の役員就任は少なくとも当初は大株主である渡辺家を代表してのそれであったと推測される。なお，大正3年6月より同8年7月まで東京瓦斯会社の社長を務めた久米良作は，六蔵の実兄である²⁶⁾。前川は，浅野財閥において，いわば古参の専門経営者である。明治31年東大採鉱冶金科を卒業して浅野に入り，以後，主に浅野の鉱業方面の事業にたずさわってきたといわれる。大正9年ごろ，浅野同族会社鉱山部部长に就任し，以後も同職位にあった。初代総一郎死後，5年6月に磐城炭礦に常務として入社して経営不振下の同社の整理にあたり²⁷⁾，のち12年副社長に昇進し，15年7月ま

(25)注23参照。

(26)渡辺六蔵の出自と家系については、『人事興信録』第3版（明治44年4月），4版（大正4年1月）および6版（同10年6月）によった。なお，同6版によれば，当時，六蔵は次のような会社の役員を兼任していた。二十七銀行，あかち貯蓄銀行，東京湾汽船，渡辺倉庫，旭生命保険，日本石膏，東京市街自動車各社の取締役，および渡辺商事の監査役。

(27)『ダイヤモンド』（昭和6年12月1日）89頁。

で同職位にあった（同月、取締役退任）。

この前川副社長のもと、13年下期に岡部正樹と倉田亀之助の二人が常務に昇進している。前者は昭和8年に、後者は同11年にそれぞれ取締役就任に就任していた。岡部は明治25年東京高等商業学校主計課を卒業、大正14年ごろ、自ら石炭商を営むと同時に、同年11月磐城炭礦に合併された茨城採炭(株)の専務の職位に在った²⁸⁾。合併とともに磐城炭礦に入社したものとおもわれる。倉田は、明治末より昭和初年まで同社トップ・マネジメントの一員であった倉田亀吉の長男である。倉田家も同社の大株主であり、父・亀吉は大正9年5月末、9.9%（11,913株）を所有していた。その後、同家の持株比率は低下したものの、昭和6年11月末、亀之助名義で3.4%（7,284株）を所有している。亀之助は大正12年東京帝国大学工科大学採鉱冶金科を卒業して三井鉱山に入社し、その後3年間のドイツ留学を経て、磐城炭礦に鉱業技師として入社していた²⁹⁾。

16年下期には、総一郎が会長となり、代わって弟の浅野八郎が社長となった。また、鶴田勝三が専務に就任している。鶴田（明治12年生まれ）は、初代総一郎の三女・幸の二度目の夫であり、米・エール大学で土木学や機械学を学んだとされる。翌17年上期斉藤四郎が常務となり（16年上期取締役就任）、倉田と並んでいる。

利益および利益処分状況

利益および利益処分状況を検討しよう。（表5－6～8）。満州事変後の需要の増大と炭価の高騰により、同社の業績は8年以降、急速な回復を示している。炭価の高騰は、単位トン数（千トン）当たりの石炭販売収入の上昇に表現されている（前掲表5－3）。それは、7年の6.85千円を底に、8年に7.51千円に上昇して以後はずみをつけ、12年では10.31千円にまで上昇している。もっとも、この間、山元生産費と鉄道運賃も上昇しているが、販売量の増加と炭価の上昇は、それを償って余りあった。すなわち、利益金は7年下期の22万円を底に、翌8年上期51万円に、さらに下期80万円に上昇して以後、11年まで90～100万円ほどで推移し、13年上・下期および14年上期に各期200万円前後を記録してピークを迎えている。14年下期に133万円を挙げて以後は、18年下期の141万円を除いて、各期50～100万円程度であった。利

²⁸⁾岡部正樹の磐城炭礦入社以前の経歴については、『人事興信録』第5版（大正7年9月）および第7版（大正14年8月）による。

²⁹⁾倉田家の持株について、大正9年5月末のそれは同社「第七十一回営業報告」添付の株主名簿に、昭和6年11月末のそれは前掲『株式年鑑（昭和7年度）』による。また亀之助の磐城炭礦入社以前の経歴については同上『人事興信録』第6版（大正10年6月）および12版（昭和14年）による。なお、父・倉田亀吉も明治30年東京帝国大学工科大学採鉱冶金科を卒業、明治44年上期同社取締役となったのち、大正4年上期常務に昇進し、同10年上期より昭和4年下期まで専務を務めた。

表 5-6 利益金・利益率および株式配当率の推移

	払込資本金	利益金	利益率(年率)	配当率(年率)
昭和 6 年(上)	9,100千円	423千円	9.3%	0%
(下)	9,100	258	5.7	0
7 年(上)	9,100	301	6.6	0
(下)	9,100	221	4.9	0
8 年(上)	9,100	512	11.3	3
(下)	9,100	800	17.6	5
9 年(上)	9,100	1,001	22.0	8
(下)	9,100	955	21.0	8
10年(上)	9,100	890	19.6	8
(下)	9,100	888	19.5	8
11年(上)	9,100	905	19.9	8
(下)	9,100	893	19.6	8
12年(上)	9,100	424	9.3	0
(下)	9,100	772	17.0	5
13年(上)	12,847	1,892	29.5	10
(下)	13,750	2,055	29.9	10
14年(上)	17,188	1,920	22.3	10
(下)	17,188	1,335	15.5	8
15年(上)	17,188	1,037	12.1	5
(下)	17,188	547	6.4	0
16年(上)	17,188	909	10.6	0
(下)	17,188	192	2.2	0
17年(下)	17,188	566	6.6	0
18年(上)	17,188	932	10.8	0
(下)	17,188	1,416	16.5	0

出典：同社各期営業報告書。

注：利益金は減価償却費控除前のそれ。

益率で見ると、8 年下期以降は、12年下期を除いて、ほぼ20%前後で安定しており、13年には払込資本金が増加したにもかかわらず上・下期それぞれ30%近くに急上昇し、利益率もピークとなっている。翌14年上期の22%、下期の16%以後は、18 年下期を除いて、各期 6～10%程度で推移している。株式配当は 8 年上期に 3%を行って復活し、以後15年上期まで、ほぼ 8～10%の安定した配当率を維持し、15 年下期から再び無配におちいつている。

利益金の処分について、内部留保率を算出してみると、業績が回復し、配当の復活をみた 8 年以降、15年上期まではほぼ50～60%で推移しているが、業績の低下により無配におちいった15年下期以降はほぼ100%となっている。15年下期以降は、利益金の大半が減価償却に当てられているのである。配当性向をみると、復配した 8

表 5-7 損益計算表 (昭和 6 ~ 11 年)

単位：千円 (未満切捨て), %

	昭和 6 (上)	〃 (下)	7 (上)	〃 (下)	8 (上)	〃 (下)	9 (上)	〃 (下)	10 (上)	〃 (下)	11 (上)	〃 (下)
当 期 総 収 入	3,069	2,642	2,580	2,316	2,595	3,094	3,521	3,445	3,267	3,381	3,814	3,605
当 期 総 支 出	2,646	2,384	2,279	2,095	2,082	2,293	2,520	2,490	2,377	2,493	2,909	2,711
当 期 利 益 金	423	258	301	221	512	800	1,001	955	890	888	905	893
減 価 償 却 金	300	200	230	150	270	400	500	500	450	450	450	450
諸 引 当	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当 期 純 益 金	63	58	71	71	242	400	501	455	440	438	455	443
前 期 繰 越 金	107	108	108	111	113	113	116	125	111	112	114	114
処 分 前 利 益 金	170	166	180	182	355	514	617	581	551	550	569	558
配 当 金	-	-	-	-	136	227	364	364	364	364	364	364
諸 積 立 金	6	3	4	3	12	21	48	46	35	32	46	43
役 員 賞 与 金	-	-	-	-	24	40	-	-	-	-	-	-
退 職 給 与 金	55	55	65	65	70	110	80	60	40	40	45	35
後 期 繰 越 金	108	108	111	113	113	116	125	111	112	114	114	116
内 部 留 保 率	72.6	78.7	78.7	70.1	55.1	53.0	55.6	55.7	54.6	54.5	54.8	55.4
配 当 性 向	-	-	-	-	38.3	44.2	59.0	62.7	66.1	66.2	64.0	65.2

出典：前表に同じ。

注：(1)内部留保率 = (減価償却金 + 諸積立金 + 前期繰越金喰込高) ÷ 当期利益金。

(2)配当性向 = 配当金 ÷ 処分前利益金。

表5-8 損益計算表(昭和12~18年)

単位:千円(未満切捨て), %

	昭和12(上)	〃(下)	13(上)	〃(下)	14(上)	〃(下)	15(上)	〃(下)	16(上)	〃(下)	17(上)	〃(下)	18(上)	〃(下)
当期総収入	2,668	3,528	6,404	6,806	7,059	5,941	5,807	5,311	5,511	4,307	5,090	4,778	7,403	7,621
当期総支出	2,243	2,756	4,511	4,751	5,139	4,606	4,769	4,763	4,601	4,114	4,766	4,212	6,471	6,204
当期利益金	424	772	1,892	2,055	1,920	1,335	1,037	547	909	192	324	566	932	1,416
減価償却金	483	350	1,000	1,100	900	600	500	450	800	92	200	400	830	1,260
諸税引当	-	106	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40	65
当期純益金	▲59	316	892	955	1,020	735	537	97	109	100	124	166	62	91
前期繰越金	116	27	45	153	203	207	118	101	101	106	103	109	147	152
処分前利益金	57	343	937	1,108	1,223	942	655	198	210	206	227	275	209	243
配当金	-	227	574	680	812	687	429	-	-	-	-	-	-	-
諸積立金	30	54	101	104	114	107	104	73	69	73	77	128	57	88
役員賞与金	-	-	60	60	50	30	20	-	-	-	-	-	-	-
退職給与金	-	15	50	60	40	-	-	25	35	30	40	-	-	-
後期繰越金	27	45	153	203	207	118	101	101	106	103	109	147	152	156
内部留保率	100.0	54.7	63.9	61.0	53.0	46.3	56.6	95.6	96.1	84.4	87.3	100.0	95.7	95.5
配当性向	-	74.9	69.4	68.5	73.2	81.3	76.5	-	-	-	-	-	-	-

出典:前表に同じ。

注:(1) 12年上期の減価償却金は「水災復旧償却」である。

(2) 16年上期の減価償却金には「水災特別償却」30万円を含む。

(3) 内部留保率および配当性向の算出方法は前表に同じ。

年上期の38%から上昇して9年下期には63%となり、その後11年下期までは65%前後を示している。そして12年下期以降では、さらに70~80%に上昇している。

資産および負債・資本

貸借対照表の検討に移ろう（表5-9~12）。

はじめに資産状態であるが、まず総資産額の推移についてみると、その増加は11年までは緩慢である。6年上期末の1,551万円から一進一退で、9年上期末1,530万円とかえって減少してしまってさえいる。9年下期末の1,572万円から増加の道をたどり、11年下期末1,870万円となっているが、結局6年上期末に対して319万円・21%の増加にとどまった。しかし12年以降は着実な増加を示しており、同年上期末の1,955万円から18年下期末の3,752万円へと、1,797万円の増加で、この間、総資産は1.9倍となっている。

同社資産のうちの大宗は固定資産である。固定資産額は6年上期末の1,303万円から減少傾向をたどっており、11年下期末1,197万円となっている。翌年以降、増加基調に転じ、同年上期末の1,268万円から18年下期末の1,975万円にまでこの間707万円の増加を示している。同資産の総資産に対する比率をみると、9年上期末までは80~84%ほどを占めているが、同年下期末に71%に落ちて以降、低下し、12年上期末65%となっている。同年下期末71%にまで上昇していらい16年上期末までは70~75%程度で推移し、同年下期以降再び低下して18年下期末53%となっている。ただし、固定資産の比率低下は、ほぼ、起業費の増加によるものである。起業費は主として炭坑の開鑿費であり、のちに固定資産勘定に振りかえられていく性格のものであったと考えてよいであろう。したがって、この起業費を算入してみた場合、「固定資産」の比率は、全期間を通じて75~90%程度であった。

同資産の内訳をみると、11年上期末までは、「鉦区」、「平発電所」（自家発電所）そして「諸機械及付属品」がそれぞれほぼ均等に30%前後を占め、その他、地所・建物等であった。それが11年下期末以降、「鉦区」勘定の増加が顕著であり一同期末の370万円が13年下期末には900万円近くとなり、15年下期末に1,000万円をこえている—13年以降は固定資産の約半分を占めるにいたっている。また、「鉦区」に次いで、「諸機械及付属品」勘定も着実に増加しており—12年上期末の340万円が15年上期末に520万円となり、さらに18年下期末に700万円近くとなっている—同勘定に「鉦区」を合すると、その固定資産に占める比率は、13年上期末以降70~85%となっている。両勘定の増加は、もとより、この時期の同社が増産対策として新坑の開鑿を行なうとともに諸機械の導入をはかっていたこと等を反映していることはいうまでもないであろう。また、新坑の開鑿や旧坑の復活工事の活発化は「起業費」の増加に示されてもいる。13年下期以降の同勘定はすべて小名浜坑の開鑿費であり、そ

表5-9 賃借対照表(昭和6~11年)

単位:千円(未満切捨て)

	昭和6(上)	〃(下)	7(上)	〃(下)	8(上)	〃(下)	9(上)	〃(下)	10(上)	〃(下)	11(上)	〃(下)
〔資産〕												
固定資産	13,028	12,851	12,671	12,578	12,541	12,345	11,772	11,138	11,153	11,050	11,174	11,968
起業費	892	892	892	894	894	924	901	1,108	1,155	2,283	2,801	2,510
貯蔵品・製品	53	45	98	26	72	58	40	71	57	55	77	57
現金・預金	96	102	132	116	134	160	177	183	218	224	259	1,021
現掛金	40	39	57	35	102	122	518	306	137	75	147	130
売掛金	295	309	226	299	406	655	536	640	486	611	626	604
受取手形	617	618	498	724	644	901	754	813	670	364	308	844
有価証券	89	95	93	96	142	134	136	887	887	884	877	873
仮出金	202	162	271	271	166	179	301	356	331	287	580	473
受取未済	129	112	97	77	89	96	139	152	140	158	156	158
その他	57	53	55	55	15	17	15	59	58	55	54	53
合計	15,508	15,287	15,088	15,184	15,214	15,600	15,302	15,722	15,731	16,055	17,067	18,698
〔資本・負債〕												
払込資本	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100
諸積立	1,718	1,724	1,727	1,731	1,735	1,747	1,768	1,796	1,822	1,847	1,869	1,892
前期繰越	107	108	108	111	113	113	116	125	111	112	114	114
借入金	2,140	2,050	1,975	1,925	1,815	1,685	-	-	-	500	-	1,000
社債	-	-	-	-	-	-	2,000	2,000	1,850	1,700	3,000	3,000
退職給与引当金	83	98	130	140	159	176	219	135	203	243	281	328
社員以下貯蓄	389	379	364	347	320	315	312	324	334	354	377	415
支払手形	430	465	359	340	285	283	144	680	733	707	562	532
支払未済	412	388	334	352	322	410	377	474	448	534	638	1,214
仮収入担保	97	104	137	150	151	146	145	146	145	181	238	236
諸税引当金	309	253	227	276	301	346	391	303	210	230	258	265
割引手形	16	31	27	32	29	53	26	33	28	35	50	36
炭坑勘定	216	270	260	406	330	330	127	25	241	-	-	-
株主配当金	60	52	31	46	36	71	67	112	53	62	112	109
当期純益	1	1	-	-	-	1	2	5	6	4	7	7
合計	423	258	301	221	512	800	501	455	440	438	455	116
	15,508	15,287	15,088	15,184	15,214	15,600	15,302	15,722	15,731	16,055	17,067	18,698

出典:前表に同じ。

注:「当期純益金」について、8年までのそれは「当期利益金」である。

表5-10 貸借対照表 (昭和12~18年)

単位：千円 (未満切捨て)

	昭和12(上)	〃(下)	13(上)	〃(下)	14(上)	〃(下)	15(上)	〃(下)	16(上)	〃(下)	17(上)	〃(下)	18(上)	〃(下)
〔資産〕														
固定資産	12,677	15,035	18,215	18,463	18,500	19,106	20,283	21,214	21,143	21,063	20,979	21,331	19,603	19,753
起業費	2,621	827	-	176	1,046	1,482	1,956	2,426	2,834	3,208	4,203	5,318	6,166	7,054
貯炭	28	80	70	124	33	82	37	37	30	30	49	49	67	61
貯蔵品・製作品	929	1,011	1,199	1,439	1,836	2,518	1,789	2,832	2,819	2,728	2,689	3,104	3,707	4,296
現金・預金	135	200	1,062	1,090	1,190	1,081	800	908	1,044	908	710	946	798	1,444
売掛金	508	868	1,137	906	1,282	728	1,102	798	857	593	954	994	1,161	1,267
受取手形	874	1,410	1,000	749	759	170	265	248	242	442	127	185	183	466
有価証券	873	877	99	584	589	525	802	705	722	722	691	770	768	1,027
仮出金	603	638	619	694	1,050	968	1,158	1,138	1,082	1,372	1,553	1,594	1,807	561
前払金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	346
受取未済	155	187	259	278	322	479	467	433	419	1,596	1,876	890	975	600
その他	53	51	37	37	12	11	11	11	21	21	21	245	488	599
当期損失	88	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	19,553	21,195	23,707	24,547	26,630	27,262	29,681	30,761	31,222	32,696	33,863	35,438	35,723	37,524
〔資本・負債〕														
払込資本金	9,100	9,100	12,847	13,750	17,188	17,188	17,188	17,188	17,188	17,188	17,118	17,188	17,188	17,188
諸積立金	1,915	1,915	1,932	1,982	2,032	2,077	2,122	2,152	2,157	2,162	2,164	2,167	2,174	2,181
前期繰越金	116	27	45	153	203	207	118	101	101	106	103	109	147	152
借入金	2,100	3,500	1,920	1,981	545	2,008	3,971	5,934	6,403	8,165	9,528	9,847	10,200	11,840
社 債	3,000	2,800	2,600	2,400	2,200	2,000	1,800	1,600	1,400	1,200	-	-	-	-
退職給付引当金	105	143	243	264	365	440	437	383	413	403	469	540	574	662
社員以下貯蓄	426	455	429	435	464	490	513	526	569	612	653	789	1,040	1,096
支払手形	889	680	728	593	430	371	1,276	1,036	875	633	1,275	2,001	552	612
支払未済	1,256	1,502	1,139	1,193	1,164	878	851	917	1,269	1,087	1,099	1,153	1,551	1,168
前受金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	813
受入担保	252	291	478	578	633	561	536	460	476	466	980	1,066	1,881	1,335
仮収金	235	319	365	301	283	149	407	416	309	627	342	472	307	276
諸税引当金	-	26	153	59	200	232	-	-	-	-	-	-	-	40
割引手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
炭坑勘定	76	145	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主配当金	8	8	8	9	10	10	14	12	12	11	7	7	8	6
当期純益	-	275	781	840	905	638	442	29	45	28	49	92	102	156
合 計	19,553	21,195	23,707	24,547	26,630	27,262	29,681	30,761	31,222	32,696	33,863	35,438	35,723	37,524

出典：前表に同じ。

表5-11 資産、資本・負債構成比（昭和6～11年）

単位：％

	昭和6(上)	〃(下)	7(上)	〃(下)	8(上)	〃(下)	9(上)	〃(下)	10(上)	〃(下)	11(上)	〃(下)
〔資産〕												
固定資産	84.0	84.1	84.0	82.8	82.4	79.1	76.9	70.8	70.9	68.8	65.5	64.0
起業費	5.8	5.8	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	7.0	7.3	14.2	16.4	13.4
貯炭	0.1	0.3	0.6	0.2	0.5	0.4	0.3	0.5	0.4	0.3	0.5	0.3
貯蔵品・製作品	0.6	0.7	0.9	0.8	0.9	1.0	1.2	1.2	1.4	1.4	1.5	5.5
現金・預金	0.3	0.3	0.4	0.2	0.7	0.8	3.4	1.9	0.9	0.5	0.9	0.7
売掛金	1.9	2.0	1.5	2.0	2.7	4.2	3.5	4.1	3.1	3.8	3.7	3.2
受取手形	4.0	4.0	3.3	4.8	4.2	5.8	4.9	5.2	4.3	2.3	1.8	4.5
有価証券	0.6	0.6	0.6	0.6	0.9	0.9	0.9	5.6	5.6	5.5	5.1	4.7
仮出金	1.3	1.1	1.8	1.8	1.1	1.1	2.0	2.3	2.1	1.8	3.4	2.5
受取未済	0.8	0.7	0.6	0.5	0.6	0.6	0.9	1.0	0.9	1.0	0.9	0.8
〔資本・負債〕												
自己資本	73.2	73.5	74.4	73.6	75.3	75.4	75.1	73.0	72.9	71.6	67.6	60.0
払込資本金	58.7	59.5	60.3	60.0	59.8	58.3	59.5	57.9	57.8	56.7	53.3	48.7
諸積立金	11.1	11.3	11.4	11.4	11.4	11.2	11.6	11.4	11.6	11.5	11.0	10.1
当期純益金他	3.4	2.4	2.7	2.2	4.1	5.9	4.0	3.7	3.5	3.4	3.3	1.2
借入金	13.8	13.4	13.1	12.7	11.9	10.8	-	-	-	3.1	-	5.3
社債	-	-	-	-	-	-	13.1	12.7	11.8	10.6	17.6	16.0
退職給付引当金	0.5	0.6	0.9	0.9	1.0	1.1	1.4	0.9	1.3	1.5	1.6	1.8
社員以下貯蓄	2.5	2.5	2.4	2.3	2.1	2.0	2.0	2.1	2.1	2.2	2.2	2.2
支払手形	2.8	3.0	2.4	2.2	1.9	1.8	0.9	4.3	4.7	4.4	3.3	2.8
支払未済	2.7	2.5	2.2	2.3	2.1	2.6	2.5	3.0	2.8	3.3	3.7	6.5
受入担保	0.6	0.7	0.9	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	1.1	1.4	1.3
仮収金	2.0	1.7	1.5	1.8	2.0	2.2	2.6	1.9	1.3	1.4	1.5	1.4
諸税引当金	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2
割引手形	1.4	1.8	1.7	2.7	2.2	2.1	0.8	0.2	1.5	-	-	-
炭坑勘定	0.4	0.3	0.2	0.3	0.2	0.5	0.4	0.7	0.3	0.4	0.7	0.6

出典：表5-8より作成。

表5-12 資産、資本・負債構成比(昭和12~18年)

単位：%

	昭和12(上)	〃(下)	13(上)	〃(下)	14(上)	〃(下)	15(上)	〃(下)	16(上)	〃(下)	17(上)	〃(下)	18(上)	〃(下)
[資産]														
固定資産	64.8	70.9	76.8	75.2	69.5	70.1	68.3	69.0	67.7	64.4	62.0	60.2	54.9	52.6
起業費	13.4	3.9	-	0.7	3.9	5.4	6.6	7.9	9.1	9.8	12.4	15.0	17.3	18.8
貯炭	0.1	0.4	0.3	0.5	0.1	0.3	0.1	0.1	-	-	0.1	0.1	0.2	0.2
貯蔵品・製作品	4.8	4.8	5.1	5.9	6.9	9.2	6.0	9.2	9.0	8.3	7.9	8.8	10.4	11.4
現金・預金	0.7	0.9	4.5	4.4	4.4	4.0	2.7	3.0	3.3	2.8	2.1	2.7	2.2	3.8
売掛金	2.6	4.1	4.8	3.7	4.8	2.7	3.7	2.6	2.7	1.8	2.8	2.8	3.3	3.4
受取手形	4.5	6.7	4.2	3.1	2.9	0.6	0.9	0.8	0.8	1.4	0.4	0.5	0.5	1.2
有価証券	4.5	4.1	0.4	2.4	2.2	1.9	2.7	2.3	2.3	2.2	2.0	2.2	2.1	2.7
仮出金	3.1	3.0	2.6	2.8	3.9	3.6	3.9	3.7	3.5	4.2	4.6	4.5	5.1	1.5
前払金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.9
受取未済	0.8	0.9	1.1	1.1	1.2	1.8	1.6	1.4	1.3	4.9	5.5	2.5	2.7	1.6
[資本・負債]														
自己資本	56.9	52.3	65.8	68.1	76.3	73.7	66.9	63.3	62.5	59.6	57.6	55.2	54.9	52.4
払込資本金	46.5	42.9	54.2	56.0	64.5	63.0	57.9	55.9	55.1	52.6	50.8	48.5	48.1	45.8
諸積立金	9.8	9.0	8.1	8.1	7.6	7.6	7.1	7.0	6.9	6.6	6.4	6.1	6.1	5.8
当期純益金他	0.6	1.4	3.5	4.0	4.2	3.1	1.9	0.4	0.5	0.4	0.4	0.6	0.7	0.8
借入金	10.7	16.5	8.1	8.1	2.0	7.4	13.4	19.3	20.5	25.0	28.1	27.8	28.6	31.6
社債	15.3	13.2	11.0	9.8	8.3	7.3	6.1	5.2	4.5	3.7	-	-	-	-
退職給付引当金	0.5	0.7	1.0	1.1	1.4	1.6	1.5	1.2	1.3	1.2	1.4	1.5	1.6	1.8
社員以下貯蓄	2.2	2.1	1.8	1.8	1.7	1.8	1.7	1.7	1.8	1.9	1.9	2.2	2.9	2.9
支払手形	4.5	3.2	3.1	2.4	1.6	1.4	4.3	3.4	2.8	1.9	3.8	5.6	1.5	1.6
支払未済	6.4	7.1	4.8	4.9	4.4	3.2	2.9	3.1	4.1	3.3	3.2	3.3	4.3	3.1
前受金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.2
受入担保金	1.3	1.4	2.0	2.4	2.4	2.1	1.8	1.5	1.5	1.4	2.9	3.0	5.3	3.6
仮収金	1.2	1.5	1.5	1.2	1.1	0.5	1.4	1.4	1.0	1.9	1.0	1.3	5.3	3.6
諸税引当金	-	0.1	0.6	0.2	0.8	0.9	-	-	-	-	-	-	-	0.1
炭坑勘定	0.4	0.7	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

出典：表5-9より作成。

れは、とくに17年下期末から急増している。

次に負債・資本について検討しよう。負債項目のうちでは借入金と社債が注目される。さきに同社への出資関係のところで見たとように、9年下期に安田財閥系企業が同社の大株主として現われ、同財閥の同社への少なくとも本格的な投資が開始されたわけであるが、この関係はまた同時に両者の金融関係の開始でもあった。従来、同社のメイン・バンクは渋沢系の第一銀行であつたらしいが、この9年上期から安田系金融機関との関係が深まった模様である。(これと軌を一にするように、渋沢同族会社の磐城炭礦に対する出資比率が、この9年に著減したことは既述のとおりである)。同社の借入金勘定を見ると、8年下期末169万円が計上されているが、翌9年上期末ではそれが零となり、代わって社債が200万円計上されている。これは同社が「……去る四月（9年4月—引用者）、社債二百万円を……発行して第一銀行よりの借入金を返済した³⁰⁾」結果であつた。そして、このときの社債発行（担保付）は、安田信託が引受および担保の受託会社となつて行なわれたものである³¹⁾。次いで、11年2月に第2回の300万円の社債発行（同上）が行なわれているが、このときも安田信託と安田銀行が引受および担保の受託会社となっている³²⁾。

借入金は10年下期末に再びあらわれ、12年上期末以降はほぼ200万円前後で推移している。しかし、15年上期末から急増しており、同期末の400万円から每期増加の一途をたどり、18年下期末では1,200万円近くとなっている。同勘定の総資本に占める比率も、15年上期末の13%から18年下期末の31%にまで上昇している。

資本項目について、払込資本金をみると、それは12年下期末まで910万円のままで払込徴収は一度も行なわれなかったが、翌13年から14年上期にかけて増資・払込徴収がつづいた。13年上期1284.7万円に、同年下期1375.0万円に、さらに翌14年上期1718.8万円へと矢継早の増加がなされ、この結果、払込資本金は、12年下期の910万円に対して2倍近くとなっている。同勘定の総資本に対する比率は、全期間を通じて、50~60%程度であつた。「諸積立金」は、6年上期末の172万円から每期、微増をつづけ、18年下期末218万円となっている。

自己資本比率を算出してみると、それは、10年下期末までは70~75%で推移しているが、翌11年上期末の68%から低下して12年下期末52%にまで落ちている。この低下の原因は、主として借入金・社債の増加によるものである。翌13、14年と払込資本金が増加したため、13年上期末の66%から再び上昇して14年では75%前後となるが、ここをピークに、その後の借入金・社債の急増により、以後低下の一途をた

(30)『東洋経済新報』（昭和9年6月30日）50頁。また同社営業報告書は、「金融緩慢低金利時代ノ出現セルヲ機会トシテ社債貳百萬円ヲ募集シ幸ニ旧來ノ債務ヲ整理シ得タル…」と記している（『第九拾九回営業報告書』）。

(31)(32)日本興業銀行特別調査室編・刊『社債一覧』（昭和45年）176頁。

どり18年下期末では52%となっている。

固定比率（固定資産＋起業費／自己資本）を算出してみると、6年以降、ほぼ一貫して（14年上期末の96%を除いて）「固定資産」が自己資本を上回った状態であった。すなわち、17年上期末まではほぼ110～120%（この間、12年は130～140%）で推移し、その後は130%台に上昇している。

(5) その他の鉱業会社

磐城炭礦のほか、浅野の鉱業会社には、昭和7年時点、朝鮮鉄山、大日本鉱業、浅野雨龍炭礦、順安砂金等があった。これらのうち、順安砂金のみは、初代総一郎の死後に設立されたものである。以下、これら4社についてもその動向を見ておくこととしよう。

浅野雨龍炭礦

浅野雨龍炭礦(株)は、初代総一郎が第1次大戦期に北海道雨龍炭田に300万坪の鉱区を取得し、同鉱区の開発を目的に昭和4年9月、資本金300万円（75万円払込み）で設立したものである³³⁾。浅野財閥の持株比率は、同年12月末現在、浅野同族会社の38.8%（23,300株）に、その他浅野系企業および同族個人名義の持株（浅野セメント20,000株、神奈川コークス2,000株、浅野造船所1,000株、総一郎以下同族8人が各200株ずつ計1,600株）を加えると、計79.8%（47,900株）であった³⁴⁾。

会社設立いろいろの起業工事は5年下期末までにほぼ完成し、同年下期より採炭を開始している³⁵⁾。出炭量は8年以降、13年上期までは半期5万トン前後で推移していたが、14年下期には67千トンに増加し、さらに15年上期に84千トン、同年下期91千トンに増加し、15年度にピークをむかえている。以後の推移は次のとおりである。16年・157千トン、17年・149千トン、18年・138千トン、19年・114千トン、20年・59千トン³⁶⁾。

(33)拙稿「浅野財閥の多角化と経営組織—大正期から昭和初期の分析—」（『経営史学』第16巻第1号[昭和56年]）。

(34)同社「第壱回営業報告書」添付の「株主名簿」（昭和4年12月末日現在）による。なお、総株主数18名のうちに、浅野の専門経営者3名が名をつらねている。同社常務取締役・前川益以（1,000株）、同・馬杉秀（200株）、取締役・藤堂大蔵（200株）の3人である。

(35)「第参回営業報告書」。

(36)浅野雨龍炭礦出炭高の推移は次のとおりである（千トン、未満四捨五入）。

昭和6年（上）12	昭和10年（上）52	昭和13年（上）47	昭和18年	138
（下）26	（下）47	14年（下）67	19年	114
7年（上）27	11年（上）51	15年（上）84	20年	59
（下）40	（下）50	（下）91		
8年（下）46	12年（上）52	16年	157	
9年（上）47	（下）40	17年	145	

（出所：15年までは同社各期営業報告書より、16年以後は資源庁長官官房統計課編『本邦鉱業の趨勢 昭和16～20年』[昭和26年] 163頁より引用）

この間、14年下期に増資が行われており、資本金は300万円（195万円払込済み）から450万円（全額払込済み）に増加している。この追加払込金および増資・払込金により、鉱区の拡張・開発が進められた³⁷⁾。

業績の推移をみると(表5-13)、8年まではほぼ欠損をつづけ、それ以後、ほぼ継続的に利益を計上しているもののその額はほとんどとるに足らないものであり、それらの全部ないし大半は「興業費償却金」に充てられ、結局、19年上期まで無配に終わっている。

出資比率の推移をみると、設立時より14年下期の増資以前までは、それはさほど大きな変動はない。増資直前の13年6月末現在、浅野同族会社の43.3%（25,960株）に、その他浅野系企業（浅野証券保有20,000株、鶴見製鉄造船1,000株）の35%、および浅野同族個人名義分（総一郎400株、その他同族6人が各200株ずつ）を加えて、浅野系の持株比率は80.9%（48,560株）であった³⁸⁾。しかし増資後の14年12月末には、浅野同族会社の持株比率が急増して81.6%（73,430株）となり、逆にその他浅野系企業の持株比率が17.1%（浅野証券保有10,000株、浅野興業5,370株）に減少している。同じく浅野同族個人名義分も

表5-13 浅野兩龍炭礦利益金の推移

単位：千円（未満四捨五入）、%

	払込資本金	利益金	利益率
昭和6年(上)	1,947	▲5	
(下)	〃	4	0.4
7年(上)	〃	▲10	
(下)	〃	▲5	
8年(上)	〃	▲21	
(下)	〃	9	0.9
9年(上)	〃	10	1.0
10年(上)	〃	▲9	
(下)	〃	12	1.2
11年(上)	〃	13	1.3
(下)	〃	27	2.8
12年(上)	〃	25	2.6
(下)	〃	▲9	
13年(上)	1,950	89	9.1
14年(下)	4,500	2	-
15年(上)	〃	150	6.7
(下)	〃	136	6.0
16年(上)	〃	303	13.5
(下)	〃	106	4.7
17年(上)	〃	▲-	
(下)	〃	17	0.8
18年(上)	〃	318	14.1
(下)	〃	86	3.8
19年(上)	〃	73	3.2

出典：同社各期営業報告書より引用。

注：(1) 利益金は当期総収入－当期総支出で、減価償却控除前のそれ。

(2) 19年上期は同年1月1日～3月31日。

(3) 17年上期は1,000円未満の欠損。

³⁷⁾同社の貸借対照表の資産項目をみると「鉱業権」と「興業費」が、13年上期末、前者750千円、後者1,150千円から、14年下期末、前者2,248千円、後者3,035千円に急増している。

³⁸⁾第1回より18回までの営業報告書に添付された各株主名簿による。なお、設立時、浅野セメントが20,000株を所有していたが、それは12年12月末に姿を消し、代わって浅野証券保有が20,000株の株主として登場している。また、同じく設立時、2,000株を所有していた神奈川コークスが6年6月末に姿を消している。

減少している（総一郎以下，同族7人が各100株ずつ，計700株）。三者を合算して浅野系の持株比率は99.4%に高まっている。増資新株の全部ないし大半が浅野同族会社によって引受けられたことがうかがえる。これ以後，それぞれの出資比率に大きな変動はなく，19年3月末に至っている³⁹⁾。

朝鮮鉄山

朝鮮鉄山(株)は，麻生音波なる人物の所有していた鉄鉦山（朝鮮の安岳および黃州所在）の採掘を目的に，浅野家と麻生家との共同事業として大正7年7月，資本金156万円（払込済み，同11年下期末までに300万円〔払込済み〕に増資）をもって設立された会社である⁴⁰⁾。浅野家の出資比率は，同11年下期末，浅野同族会社の28,080株・47%（麻生音波が29,240株所有）であったが，その後，昭和4年下期末に浅野が麻生の持株を譲り受けており，同社が6万株中の58,580株を持ち，ほぼ完全所有の状態となっている（残りの1,420株は，総一郎以下の同族6名と専門経営者3名の所有）⁴¹⁾。

創立当初は「物すごい儲け方で，決算第一期から三割以上の株主配当を行ふ勢ひ」⁴²⁾であったが，大戦後，すくなくとも11年下期から昭和3年下期までの業績は，かろうじて利益を計上するという程度であった。翌4年からは業績が悪化し，欠損がほぼつづいている。同年上期21千円，下期11千円，5年上期256千円の赤字であった⁴³⁾。

この時期すなわち昭和6年以降においても業績は一向に好転を見せなかった（表5-14）。まず6年上期809千円の欠損を計上しており，8年下期にわずかの利益（24千円）を上げえたが，同期決算後の累積赤字は1,148千円に上っている⁴⁴⁾。そこ

(39)第21回より30回までの営業報告書に添付された各株主名簿による。

(40)前掲『財閥研究 第一輯』259～60頁。

(41)同社第8，22回営業報告書添付の各株主名簿による。

(42)注(40)に同じ。

(43)第一次大戦後，昭和5年までの同社の業績について確認されるかぎりにおいて見ておくと，次のとおりである。（利益金とは総収入－総支出で償却前のそれであり，▲印は欠損を意味する）。

利益金（単位千円，未満四捨五入）

大正11年（下）	3	昭和2年（上）	7
12〳（上）	▲25	（下）	58
（下）	16	3〳（上）	35
13〳（下）	31	（下）	32
15〳（上）	3	4〳（上）	▲21
（下）	13	（下）	▲11
		5〳（上）	▲256

（大正15年～昭和2年までは前掲『財閥研究 第一輯』260頁，それ以外は同社の各期営業報告書による）

(44)「第参拾回報告書」。

で翌9年上期、資本金を30万円に、つまり10分の1に減資し、累積赤字の償却を行っている⁴⁵⁾。なお、この減資直前の8年11月末現在、浅野同族会社の同社に対する出資比率は前記4年下期末現在とほとんど変わらず、ほぼ完全所有(58,100株)の状態であった⁴⁶⁾。その後、13年4月、60万円(375千円払込済み)に増資しているが⁴⁷⁾、業績はひきつづき悪く、18年上期決算後の赤字は96千円が計上されている⁴⁸⁾。なお、この間、12年上期、同社は日向興業(株)と改称されている。

大日本鉱業

大日本鉱業(株)は、大正4年11月、浅野の發起により、資本金200万円(全額払込済)で設立されたものである⁴⁹⁾。秋田(吉乃礦区—同県雄勝郡所在、八盛礦区—同県山本郡所在)、山形(木友礦区—同県最上郡所在)両県に金属礦5、亜鉛炭礦5、石炭礦2の合計12礦区、総坪数312余坪と、ほかに試掘礦区として、金・銀・銅および金属礦8、亜鉛炭礦19、石炭礦1の合計28礦区、総坪数2100余坪とを所有していた⁵⁰⁾。第1次大戦期には「素晴らしい成績を挙げた」⁵¹⁾とされ、この間、資本金も同6年1月までに500万円に増資されている(同8年1月までに全額払込済み)。

しかし、大戦後は「每期欠損又欠損」⁵²⁾という業績不振の状況に陥り、12年上期には決算後の累積赤字が1,837千円に、翌年上期末に2,079千円に⁵³⁾、さらに昭和3年上期末に230余万円に及んでいた⁵⁴⁾。そこで同社は、同年下期に会社資産の整理を行い、この累積欠損を一掃している。整理の内容の要旨は次のとおりであった⁵⁵⁾。

表5-14 朝鮮鉄山業績の推移

単位：千円(未満四捨五入)，%

	払込資本金	利益金
昭和6年(上)	3,000	▲809
8年(下)	〃	25
9年(上)	300	1
(下)	〃	-
10年(上)	〃	▲4
(下)	〃	▲6
11年(上)	〃	▲3
(下)	〃	▲-
12年(上)	〃	-
(下)	〃	▲-
13年(上)	375	-
(下)	〃	3
14年(上)	〃	1
(下)	〃	7
15年(上)	〃	▲3
(下)	600	▲5
16年(上)	〃	▲27
(下)	〃	▲5
18年(上)	〃	2

出典：同社各期営業報告書。

注：利益金は当期総収入金—当期総支出金で、減価償却控除前のそれ。

(45)「第参拾壹回報告書」。

(46)同上報告書添付の株主名簿。

(47)「第参拾九回報告書」。

(48)「第四拾九回報告書」。

(49)前掲、拙稿。

(50)(51)(52)前掲『財閥研究 第一輯』253頁。

(53)同社「第拾五回報告書」および「第拾七回報告書」。

(54)(55)前掲『財閥研究 第一輯』253～4頁。

「一、浅野同族に対する債務四百九十五萬圓中、四百八十萬圓棒引きとする事

一、繰越缺損二百三十三萬圓を切捨て、資産科目から一掃する事

一、鑛業財産六百七十萬圓中、百六十七萬圓及び興業費百三萬圓中、五十三萬圓を夫々償却すること」

ここで興味を引くのは、「浅野同族に対する債務」云々である。この「浅野同族」とは浅野財閥の本社・浅野同族会社のことであると見てよからう。とすれば、浅野においてもある程度、他財閥と同様に、財閥本社が子会社に対する資金供給者の側面をもっていたことが推測されるのである。そして、当時、財務状態が著しく悪化していた浅野同族会社にとって、この500万円近くの貸付金の回収不可は、決して小さな負担ではなかった筈である⁵⁶⁾。

大日本鑛業は資産整理後、やや業績を回復し、翌4年上・下期および5年上期と利益を挙げえたものの（4年上期14万円、下期35千円）、同年下期より再び欠損をつづけ（5年下期の欠損金15千円、6年上期同19千円、下期同92千円）⁵⁷⁾、その結果、6年下期（6月）減資を余儀なくされ、新資本金を従来の5分の1の100万円としている⁵⁸⁾。ついで、同じ下期（11月）に150万円に増資したが、その際、同社が住友鉱山と取引関係があったからであろう、住友合資会社の出資を仰ぎ⁵⁹⁾、さらに翌年には同社は住友の支配下に入ったのである。浅野同族会社の持株・推移を見ることで、このことを確認しておく、それは、5年11月末79,750株・79.8%であったものが、減資後の7年11月末10,127株・33.8%となっている。一方、この時点で住友合資会社は16,720株・55.7%で過半数を所有している⁶⁰⁾。もとより、社長の職位にあった二代総一郎は7年下期に平取締役の地位に降りている。

記述が前後したが、ここで同社の事業内容を、6年上期において見ておくと次のとおりである⁶¹⁾。同社は既述の吉乃、八盛、木友の3鑛区および不老倉鑛区にそれぞれ「鉱業所」を設け、稼行している。

⁵⁶⁾浅野同族会社は当時（昭和2年度末）、資本金3,500万円（全額払込済み）に対し、累積赤字1,047万円、「債務勘定」6,227万円という状態であった（前掲、拙稿）。

⁵⁷⁾4年上期の利益額は前掲『財閥研究 第一輯』254頁に、他の利益額については同社各期営業報告書による。

⁵⁸⁾⁵⁹⁾「第参拾貳回営業報告書」。なお、この減資ののち、同年9月、同社所有の亜炭、石炭鉱区および木友鉱業所所属の資産、負債ならびに事業一切が、8月末日現在の状態にて浅野同族会社に譲渡された（同上）。また、住友鉱山との関係について、同社の営業報告書によれば、昭和5年下期より、同社・八盛鉱業所産出の粗銅全部を住友鉱山に売却している（同社各期営業報告書）。そうした取引関係を背景にしていることであろう、150万円への増資の際、新株総数1万株を住友合資会社が引受けたのである。

⁶⁰⁾「第参拾回報告書」ならびに「第参拾四回報告書」各添付の株主名簿による。

⁶¹⁾「第参拾壹回報告書」。

- 吉乃鉦業所 粗鉦57,534トンを採掘し、一部（精礦）は製鍊用原礦として八盛鉦業所へ、他の残り（硫化鉦）は古河鉦業と大日本人造肥料へ販売
- 八盛鉦業所 同所は主として製鍊に当たっており、生産高は銅1,092トン、金17,413グラム、銀881キログラムであり、粗銅は全て住友鉦山へ販売
- 木友鉦業所 7,409トンの亜炭を採掘
- 不老倉鉦業所 820トンの精鉦を採掘し、八盛鉦業所へ積送

浅野同族会社が経営権を譲渡して住友系列企業となった大日本鉦業は、皮肉にも、すぐに業績を回復させ、その後順調な事業展開を示している⁶²⁾。7年下期に黒字に転換し、翌8年上期に復配して10%の株式配当を行って以降、16年下期まではほとんど毎期10%ないしそれを超える配当を行っている（ただし9年上期のみ3%、13年下期は無配）。17年上期（4月）には資本金を300万円（225万円払込済み、18年上期全額払込済）に、さらに18年下期（19年2月）には500万円（450万円払込済み）に増加させ、事業規模の拡大を図っている。増資後の業績も順調といえよう。17年上期以降、6期間8～9%の株式配当を継続している。

小規模ながら、このように好業績を挙げている同社は、もとより浅野にとって有利な投資先であった。浅野同族会社の持株比率は、17年上期の増資の前まではほとんど変わらず33.7%（10,120株）であった。しかし、この時の倍額増資により、それは16.9%（10,120株）に下がっている。ただし、このとき株主として新たに登場した浅野系企業3社の持分—共同興業4,000株、浅野興業3,860株、室蘭埋築2,260株、計10,120株—を合算すると浅野系企業の持株比率は従来と同様、34%近くとなっている。つまり、結果的にみると、この増資による浅野同族会社への新株割当分を同社は上記3社に振り分けたということである。その後、19年2月の増資ののち9月末日現在の株主名簿には浅野同族会社の名前は見られない。代わって浅野系列の企業、順安鉦業（順安砂金が19年4月に改称）が16,866株の大株主として現われている。そのほか、共同興業6,666株、浅野興業6,400株、室蘭埋築3,800株を各所有し、浅野系企業を合計すると33,732株で、持株比率は変わらず33.7%となっている⁶³⁾。浅野同族会社の持株が何らかの理由で順安鉦業に移動したことは明らかである。

順安砂金

満州事変を契機として産金業にビジネス・チャンスが開けた。同事変を契機に、

⁶²⁾以下の同社業績については、各期営業報告書による。

⁶³⁾第45、55および58回の営業報告書添付の各株主名簿による。

政府は為替決済資金である金の増産を図る必要にせまられ、7年3月、金の国際時価買上制を開始したのにつづき一連の産金奨励政策を遂行していったが、こうした政策がいわゆる「ゴールド・ラッシュ」を引きおこし、内地における産金業の振興を促進するとともに、鉱業企業の外地への進出をも著しく刺激したのである⁶⁴⁾。

こうした状況下、順安砂金(株)は7年9月に朝鮮での稼行を目的に設立されている。会社設立までの経緯については不詳であるが、その事業目的は、朝鮮平安南道平原郡順安において、主として「砂金其他鉱物、採取、精製、売買及運搬」を行うというものであった⁶⁵⁾。資本金は9年上期末現在、50万円(払込資本金)であったが、12年下期末までに300万円(全額払込済み)となっている。

同社はほぼ設立当初より好業績を挙げており(表5-15)、株式配当率は9年上期より11年下期まで每期10%、翌12年上・下期には各12%を行っている。翌13年3月日本金産鉱業(株)(資本金100万円、全額払込済み)を合併して、資本金を400万円(全額払込済み)としたのち、さらに事業拡張資金に充てるべく、同年下期600万円(500万円払込済み)への増資を行い、新たに満州において砂金鉱区の開発に着手するとともに⁶⁶⁾、翌14年には山金鉱区の開発(龍鳳鉱山)にも乗り出している⁶⁷⁾。

しかし、14年下期ごろより、業績は低下の傾向をたどっている。このころより「資材配給ノ不円滑、労働力の低下不足、技術者ノ争奪等ニヨリ事業上不少障害ヲ被リ」産金量が減少していったことを主因とする⁶⁸⁾。株式配当率は、13年上期より14年上期まで12%、同年下期10%を行ったのちは、15年上期から17年下期まで2期を除いて6%で推移している(16年上期4%、17年下期無配)。この間、16年1月、100万円程を投じた製鋼所(順安製鋼所)が完成し、「主トシテ産金船各部分品ノ铸造並ニ加工」を開始している⁶⁹⁾。

ところで、16年12月太平洋戦争が開始されて我が国が国際経済から離脱するに及び、国際決済用としての金の必要性はほとんどなくなってしまった。そこで政府は、金山における生産を中止せしめ、その設備・資材・労力を他の戦争物資(銅・鉛、亜鉛、アルミ原鉱等)の増産に振り向ける方針を17年12月決定し、翌18年4月

(64)満州事変勃発後の産金業の動向と同業への政府の政策等については、通商産業省編『商工政策史 第23巻 鉱業(F)』(昭和55年、商工政策史刊行会)63~65、96~109、200頁および宮川三郎編『昭和産業史 第1巻』(昭和25年、東洋経済新報社)87~96頁参照。

(65)「浅野関係会社名簿(昭和17年8月1日現在)」(浅野同族株式会社作成)79~80頁。

(66)これより以前、満州国琿春県所在の砂金鉱区を開発すべく、同年8月浅野系の出資で琿春砂金(株)(資本金200万円、半額払込)が設立され、開発が進められていたが、順安砂金のこの増資・払込金100万円を以て、この投資を肩代りしたとされる(『東洋経済新報』[昭和13年6月25日]93頁および同[同年8月6日]57頁)。

(67)『東洋経済新報』(昭和14年12月16日)86頁。

(68)「第拾五期営業報告書」。

(69)「第拾八回営業報告書」。

表 5-15 順安砂金業績の推移

単位：千円（未満四捨五入），％

	払込資本金	利益金	利益率	配当率
昭和 9 年(上)	500	129	51.6	10
(下)	680	79	23.1	10
10年(上)	1,000	117	23.4	10
(下)	〃	111	22.2	10
11年(上)	〃	196	39.2	10
(下)	1,500	383	51.1	10
12年(上)	2,500	383	30.6	12
(下)	3,000	423	28.2	12
13年(上)	4,000	547	27.4	12
(下)	5,000	623	24.9	12
14年(上)	〃	603	24.1	12
(下)	〃	443	17.7	10
15年(上)	〃	290	11.6	6
(下)	〃	294	11.8	6
16年(上)	〃	267	10.7	4
(下)	〃	457	18.3	6
17年(上)	〃	468	18.7	6
(下)	〃	167	6.7	0
18年(上)	〃	345	13.8	6
(下)	〃	205	8.2	6
19年(上)	〃	582	23.3	6

出典：12年下期までは『東洋経済新報』（昭和13年8月6日）57頁より引用，それ以後は同社各期営業報告書より引用のうえ算出。

注：利益金は当期総収入金－当期総支出金で，減価償却控除前のそれ。

よりこれを実施した。この政策により，内・外地ともにほとんど全部の純粋金山とその設備および資材が国家に買収され，軍需物資の生産に廻されたのである。

順安砂金においても，17年下期末，「金鉱業ノ全面的操業休止ノ内命」を受け⁷⁰⁾，翌18年5月末，順安，金峯両鉱業所の設備一切を国策会社の帝国鉱業開発(株)に売却⁷¹⁾し，主業の転換が図られようとした。このため19年4月，社名も順安鉱業と改称された⁷²⁾。18年上期から19年上期まで各期6％の配当がひきつづき行なわれてい

(70) 「第式拾壱回営業報告書」。

(71) 「第式拾貳回営業報告書」。

(72) 「第式拾四回営業報告書」。なお，この主業の転換については，「爾来種々考究中ノ處当社砂金採取跡地ニ豊富ナル硅砂並ニ稀有元素鉱物ノ存在ヲ認メタルニヨリ之ヲ採取並ニ平北ニ於ケル黒鉛開発ノ許可ヲ受ケクルヲ以テ目下急キ之ヲ事業化ニ着手中」とある（同上）。また，順安製鋼所については，「当局ノ懲慝ニ依リ所属設備一切ヲ他ニ譲渡スル事ニ決定シ当期中其一部取引ヲ完了セリ」とある（同上）。

る。

本社の出資状況についてみると、まず12年現在では浅野同族会社が100%所有しているが、その後の増資によってその比率が低下した模様であり、15年1月末では41.3% (49,550株) となっている。その他の浅野系企業の持分 (共同興業4,600株、浅野証券代理部100株) と浅野同族個人名義の持分 (総一郎100株、良三1,470株、八郎1,510株) を合算してみると、浅野系の持分比率は47.8% (57,330株) となっている。その後17年1月末でみると本社の持分は37.1% (44,550株) に減少している。しかしその他の浅野系企業の持分が3.6倍ほどに増加しており (関東製鋼8,430株、共同興業4,640株、浅野カーリット2,070株、紫雲社900株、鶴見証券770株、浅野証券代理部100株、計16,910株)、これに同族持分 (総一郎100株、良三990株、八郎2,010株、義夫740株、計3,840株) を加えて、浅野系持株比率を合算してみると、51.2% (61,460株) となり、過半数を占めている⁷³⁾。

以上、浅野の鉱業部門を検討してきたが、おわりにその検討結果を要約するとともに、同部門における投資効率について若干の考察を試みておくこととしよう。

まず朝鮮鉄山と大日本鉱業および浅野雨龍炭礦である。これらは初代浅野総一郎が第一次世界大戦によるブーム期に、新規に設立した会社 (前二者) ないし、同ブーム期に礦区を取得し、昭和初年の不況期にあえて設立したものであった。朝鮮鉄山と大日本鉱業は、大戦終了とともに業績不振に陥っていたが、この時期に入っても回復せず、赤字を累積させてきた結果、10年以前に大減資 (朝鮮鉄山300万円→30万円、大日本鉱業500万円→100万円) を余儀なくされ経営規模を著しく縮小させてしまった。大日本鉱業の方は直営を断念し、経営権を住友に譲渡している。また同社は減資以前に資産整理を行ったが、その時点において、本社＝浅野同族会社に対し500万円近くの債務があり、かつ資産整理の際これを「棒引き」にされていることも注目されよう。

浅野雨龍炭礦も、鉱区の拡張・開発により出炭量が増加を見たものの、収益面ではほとんど見るべき業績を上げえず、結局、株式配当は一度も行われずに終わった。本社からの出資について興味をひくのは、14年下期の増資 (300万円→450万円) の際、本社の持株比率がそれ以前の43%から82%にまで高まっていることである。にもかかわらず、本社は一度も配当を受けることがなかったのである。

これらの3社に対し、明治期いらいの伝統をもつ磐城炭礦と、この時期に入ってから開けたビジネス・チャンスに対応する形で設立された順安砂金の両者は、むしろ良好な業績で推移したといえよう。

磐城炭礦は、この時期に入り昭和8年上期にその業績を急速に回復させた。おり

⁷³⁾第15、19回営業報告書添付の各株主名簿による。

からの石炭需要の増大に対して積極的増産対策を講じることで出炭量を増加させていった。しかし、出炭量は13、14年ごろにこの時期におけるピークをむかえている。この間、資本金は、6年上期末の10,750千円（9,100千円払込済み）から14年上期末の27,500千円（17,188千円払込済み）へと約2.6倍に増加している。しかし、同社に対する浅野同族会社の出資比率は低く筆頭株主とはいえ、6年11月末13.3%，その後やや増加して13年5月末16.2%ほどであった。

収益・配当面をみると、需要の増大と炭価の高騰を背景に、利益率は8年下期以降、12年下期まではほぼ20%前後で推移し、翌13年上期・下期の各30%ほどでピークをむかえている。株式配当率も8年上期の3%で復活して以降、15年上期まではほぼ8～10%であり、同年下期より無配となった。

同社に対する安田財閥からの投融資もこの時期に入ってから開始（少なくとも本格的に）されている。9年11月末に安田系企業（丸ノ内商事）が1.2%所有の大株主として表われ、13年11月末では安田系企業（安田銀行と丸ノ内商事）の持株比率合計は13.4%にまで増加し、浅野同族会社の16.2%（同年5月末現在）に接近している。また、この投資の開始された同じ9年より、社債の引受けを安田系金融機関

表5-16 磐城炭砦からの本社受取配当金についての試算

	配当率	配当総額 (A)	本社持株比率 (B)	本社受取配当金 (A)×(B)
昭和8年(下)	3%	136千円	13%	18千円
(下)	5	227	13	30
9年(上)	8	364	13	47
(下)	8	364	13	47
10年(上)	8	364	13	47
(下)	8	364	13	47
11年(上)	8	364	13	47
(下)	8	364	13	47
12年(上)	0	0	13	0
(下)	5	227	13	30
13年(上)	10	574	16	92
(下)	10	680	16	109
14年(上)	10	812	16	130
(下)	8	687	16	110
15年(上)	5	429	16	69
(下)	0	0	0	0
本社受取配当金 累 計				870

出典：前掲，表5-6～8および本文記述による。また，本社受取配当金については筆者が算出。

注：16年上期以降については無配。

(安田信託および安田銀行) に仰ぐことから始まり、金融面での関係も深まっていった模様である。磐城炭礦の「借入金」勘定は15年上期末から急増しており、同勘定の総資本に占める比率は同期末の13%から18年下期末の31%にまで上昇している。

一方、順安砂金は、この時期に入っの政府による金の増産政策に応ずる形で設立されたが、期待にたがわず、ほぼ設立当初より好業績・好配当を上げ、これを持続した。事業の拡張も急速で、その資本金は、9年上期末の50万円(払込資本金)

表5-17 順安砂金からの本社受取配当金についての試算・

	配当率	配当総額 (A)	本社持株比率 (B)	本社受取配当金 (A)×(B)
昭和9年(上)	10%	25千円	100%	25千円
(下)	10	34	100	34
10年(上)	10	50	100	50
(下)	10	50	100	50
11年(上)	10	50	100	50
(下)	10	75	100	75
12年(上)	12	150	100	150
(下)	12	180	(100)	(180)
13年(上)	12	230	(100)	(230)
(下)	12	300	(100)	(300)
14年(上)	12	300	(100)	(300)
(下)	10	250	(100)	(250)
15年(上)	6	150	41	62
(下)	6	150	41	62
16年(上)	4	64	41	0
(下)	6	150	37	56
17年(上)	6	150	37	56
(下)	0	0	37	0
18年(上)	6	150	37	56
(下)	6	150	37	56
19年(上)	6	150	37	56
本社受取配当金 累 計				2,098

出典：12年下期までは『東洋経済新報』(昭和13年8月6日)57頁より、
それ以後は同社各期営業報告書より引用のうえ、筆者算出。

注：(1) 12年下期までの配当総額は、各期末払込資本金×配当率÷2
で算出。

(2) 16年上期の配当金については、浅野同族会社がその受取りを
辞退した(「第拾八期営業報告書」)。

(3) 12年下期より14年下期までは、本文に記述したような事情で、
本社持株比率を仮りに100%として算出した。

が13年下期600万円（500万円払込済み）へと膨張している。しかし、このように好業績を上げていたにもかかわらず、あるいは、そうだからこそであろうか、浅野同族会社の同社に対する出資比率は、12年時点での完全所有の状態から15年1月末現在41.3%にまで低下している。

最後に、本社・浅野同族会社側から見た、この時期における鉱業部門への投資の効果について、検討しておこう。この時期、配当を行っていた鉱山会社は磐城炭礦と順安砂金の2社であるから、まず、本社がこれら2社からどれだけの配当金を受取ったかの試算を行って見よう（表5-16・17）。

磐城炭礦については、既述のように、本社の同社持株比率は昭和6年から12年下期までは13%、翌13年上期以降はほぼ16%であったから、同社の各期の配当金総額に本社の持株比率を乗じて本社の各期の受取配当金を算出し、その累計をもとめてみると、それは870千円となる。一方、順安砂金については、本社の持株比率は12年上期までは100%所有であったものが15年1月末41%となり、17年1月末以降はほぼ37%であったことが確認される。つまり12年下期より14年下期までの持株比率の推移が不明である。既述のように、この期間に同社は矢継早に増資を行っており、おそらく増資の都度、本社の持株比率は低下していったものと推測される。しかし、ここでは、仮りに同期間も100%所有状態がつづいたものとして、本社の受取配当金額の上限を求めてみることにし、同様にその累計を算出してみると、それは2,098千円となる。

したがって、磐城炭礦と順安砂金からの各配当金累計額を加えた2,968千円が、本社がこの時期、鉱業部門から受取った配当金の合計（上限）ということになる。

この金額を、例えば、浅野雨龍炭礦への投資額（払込資本金）と比べてみよう。同社の払込資本金は最終的に4500千円であり、本社の持株比率は82%ほどであった（14年12月末）から、3690千円（ 4500×0.82 ）が本社の出資額であり、この投資は、結局、果実を生むことなく終わったものである。つまり、本社としては、同社1社への投資分も回収しえなかったということとなる。投資の未回収分には、さらに、朝鮮鉄山および大日本鉱業で生じたそれも加えなければならない。

結局、この時期における、浅野同族会社の鉱業部門からの投資収益は、むしろ著しく悪かったといえよう。[続]

[付記] 本稿は平成2年度産業経済研究所第2プロジェクトによる研究成果の一部である。